

南アルプスと

歌舞伎の里

私たちの村 平成17年2月1日現在 ※ ( )内は前月比

人口 1,378人(+3) / 男 671人(+2) / 女 707人(+1) / 世帯数 579戸(±0)

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

// (観光) <http://www.ooshika.com>

電子メールアドレス [info@vill.ooshika.nagano.jp](mailto:info@vill.ooshika.nagano.jp)



## 中川新村長初登庁

任期満了による大鹿村長選挙が1月11日に告示され、無投票により、中川 豊氏が当選されました。

1月24日職員が出迎える中、中川新村長が初登庁しました。任期は、平成17年1月24日から4年間です。

2005

広報

2

# おおしか

№.172

◇平成17年2月発行 / 大鹿村役場 ◇印刷 / 龍共印刷株式会社

# 村長就任のあいさつ



大鹿村長  
中川 豊

どのように活かしていけるのか、これが今後の村の発展の大きな鍵となるように思っています。

財政的には、国県の動向からみても、今後ますます苦しくなることは大鹿村に限らず、どこの町村も同じであると思いますが、前述のような財産をどう産業に結び付けていけるか、そして流動人口増につなげ、外貨獲得を図り、自立度を高めてゆく必要があると思っております。

一方、高齢化率でいえば、実質県下一の村ですから、今後一層の福祉行政には、力を注がなければならぬことは言うまでもありません。

その他、山積する問題はいろいろありますが、私も村長であり一村民でありますから、皆様とともに、先頭に立ってがんばってまいりますので、ご支援、ご叱責くださるようお願い申し上げます、ごあいさつと致します。

村民の皆様、明けましておめでとございます。

すでに、ご存知のとおり昨年は松川町との合併問題で大変揺れ動いた年でありました。また、宮下前村長さんが一月二十三日をもって任期満了となり、引退されたため、不詳私が村長という大変な重責を担うことになりました。

もともと、浅学非才の者でありまして、政治の世界には程遠い人間でありましたので、その責任の重さがずつしりと

両肩にのしかかっている思いであります。

しかし、この職責に就いた以上、村民の皆様方のご意志を結集できるよう努力し、村の明るい兆しが少しでもみえる様全精魂を傾注する所存であります。

大鹿村は、他町村・他県の人々から、歴史、文化、自然に大変恵まれた所として注目されています。

これは、大鹿村の大きな財産でありまして、この財産を

## お知らせ

### 不動産評価等の無料相談会のご案内

不動産評価に関する無料相談会を開催いたしますので、お気軽にお出かけ下さい。

共 催：社団法人 長野県不動産鑑定士協会  
社団法人 日本不動産鑑定協会

後 援：国土交通省・長野県

開催日時及び会場

| 開催地   | 日 時                        | 会 場                |
|-------|----------------------------|--------------------|
| 飯 田 市 | 平成17年4月1日(金)<br>午前10時～午後4時 | 飯田市役所<br>2階 201会議室 |

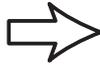
不動産評価に関する事項について不動産鑑定士がお答えします。

(具体的には、売買、交換、相続、借地、担保、賃貸借等に係る不動産評価)

お問い合わせ先：(社)長野県不動産鑑定士協会 TEL026-225-5228

## 平成17年4月1日から 里道・水路(旧法定外公共物)の管理者が変わります

道路・水路としての  
機能を失ったもの



財務省(財務局・財務事務所・出張所)  
の管理となります。

道路・水路の機能を有して  
いる法定外公共物は、各市  
町村の管理となります

境界確定や売払申請等は、直接財務省(財務局・  
財務事務所・出張所)で行うことになります。

なお、公図・現況等では財産管理者が明確でない  
ため、まず財産の所在する各市町村にて確認してく  
ださい。〈大鹿村役場産業建設課管理係(39-2001)  
へお問合せ下さい。〉

法定外公共物とは、道路法、河川法等の適用又は  
準用を受けない公共物をいい、代表的なものとして  
「里道」「水路」があります。これら法定外公共物  
のうち機能を喪失しているものについては、平成17  
年4月1日以降各財務局に引き継がれることになり  
ました。

照会先  
関東財務局長野財務事務所 管財課  
TEL 026-234-5123

## 平成17年度電気通信サービスモニター募集について

総務省では、電気通信サービスを安心して利用することができるよう、利用者の視点に立った電気通信行政の推進に取り組んでいるところですが、電気通信サービスに関する利用者のご意見やご要望を幅広くお聞かせいただき、今後の電気通信行政に反映させるため、新潟県及び長野県にお住まいの方から平成17年度電気通信サービスモニターを下記のとおり募集します。

記

### 1 応募資格

電話・インターネット等の電気通信サービスに関心がある満20歳以上の  
方で、記2の活動を行うことが可能な方。ただし、総務省及び電気通信事業  
者に勤務経験のある方並びにその方のご家族を除きます。

### 2 活動内容

- (1) アンケート調査への回答(年2回実施予定、全員)
- (2) モニター会議への出席(年1回開催予定、別途出席をお願いする方)

### 3 委嘱期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの1年間

### 4 募集人員

新潟県内にお住まいの方 20名  
長野県内にお住まいの方 20名

### 5 応募方法

はがきの裏面に、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、性別、職業及び

応募の動機を記入し、表面に「モニター希望」と記入の上、総務省信越総合  
通信局あて郵送して下さい。

なお、インターネットでの応募もできます。

詳しくは、信越総合通信局ホームページ(<http://www.shinetsu-bt.go.jp/>)  
をご覧ください。

### 6 募集期間

平成17年1月20日(木)から同年2月21日(月)まで(当日消印有効)

### 7 謝金

アンケート調査にご協力いただいた方及びモニター会議にご出席いた  
だいた方に別途謝金をお支払いします。

### 8 選考結果の通知

モニターをお願いする方に、平成17年3月末日までにその旨を通知しま  
す。なお、採用されなかった方には通知いたしませんので、あらかじめご  
承下さい。

申込先・問合せ先 〒380-8795 長野市旭町1108番地 総務省信越総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 電話(026)234-9948

## 福祉サービス ほっとライン 平成17年1月4日(火)よりスタート!

福祉サービスに関するご不満・苦情・疑問などなんでもお気軽にお寄せください。

①障害はあるけれど、  
自分の家の近くで働きたい。

②いろいろな制度の狭間になっ  
ていて、何も利用できる制度が  
ない。

③利用者に対する言葉使いが  
きつい職員がいる。

④父の担当のケアマネさん、  
話をよくきいてくれないんだ  
けれど。



### 「福祉サービスほっとライン」

フクジシハイナシ

専用相談電話 0120-294-487

相談時間 平日の8:30から17:00まで

(17:00以降は留守番電話にて対応)

専任の職員(コモンズ福祉課)が対応いたします。



詳しくは、県コモンズ福祉課  
TEL 026-235-7108  
までお問い合わせ下さい。

すぐに対応します。



内容を分析し施策に反映します。

例えば 施設職員の対応が悪い

→ 施設を所管する課・福祉監査とともに対応  
介護保険関係の問題

→ 高齢福祉課とともに対応

児童虐待の問題

→ 児童相談所とともに対応

各種制度の狭間の問題

→ コモンズ福祉課で個別に対応 など

# 集まれ1歳 おおしかのエンジェルちゃん



わかな  
**板倉 和奏**ちゃん  
平成15年9月23日生まれ  
昌宏・泉さん（文満団地）  
お兄ちゃんとお兄ちゃんのおもちゃが大  
好き！  
いっぱい遊ぶぞ！！（女の子です。）



わかな  
**宇佐美 若菜**ちゃん  
平成15年6月3日生まれ  
昌博・ひろみさん（塩原）  
好きな言葉は「おかわりっ！！」です。



**高山 とも**くん  
平成15年9月12日生まれ  
秀人・千寿さん（文満）  
ゆうお兄ちゃん、あいお姉ちゃん、  
大好き！ほくいつもニコニコ顔で  
いっしょに遊んでます。



こたろう  
**山根 鼓太郎**くん  
平成15年10月15日生まれ  
崇博・沙姫さん（南山）  
皮までウマイ♡じいじのスイカ  
タイコ大好き 南山の野生児です

## 村の行事予定

（2月中旬～4月末）

### 2月

- 下旬 ニュースポーツの集い
- 17日～ 納税相談（3月15日まで）
- 19日 介護者の会（講演）
- 22日 チラシ・雑誌等の回収
- 24日 廃プラスチックの回収

### 3月

- 上旬 福祉と健康の集い
- 中旬 村議会定例会
- 下旬 歩け歩け大会
- 下旬 埋め立てゴミの回収
- 6日 第5代大鹿さくらの女王選出大会（午後3時～）
- 10日 廃プラスチックの回収
- 13日 公民館クラブ発表会
- 15日 空き缶と鉄類の回収
- 17日 新聞紙の回収
- 24日 廃プラスチックの回収
- 29日 その他プラスチックの回収
- 31日 ビン類・ペットボトルの回収

### 4月

- 中旬 大鹿さくら祭り
- 下旬 育林祭
- 5日 その他紙の回収
- 7日 廃プラスチックの回収
- 12日 空き缶と鉄類の回収
- 14日 ダンボールの回収
- 21日 廃プラスチックの回収